平成２８年（フ）第２５号
鳥取県鳥取市田園町１丁目282番地　市住Ｒ２－１号
破産者　山本　瑞穂
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７号
鳥取県鳥取市賀露町北２丁目11番25号、旧住所鳥取県鳥取市桂見620番地53
破産者　鈴木　一雄
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８号
鳥取県鳥取市田園町２丁目121番地、旧住所鳥取県鳥取市古海825番地の６
破産者　中尾　利信
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２号
岡山県久米郡美咲町打穴中1150番地24、前住所兵庫県姫路市余部区上余部707番地１
破産者　山崎　　晃
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第２４号
岡山県久米郡久米南町里方580番地２
破産者　池上真里子
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第６５号
香川県木田郡三木町大字氷上2995番地17
破産者　小路　祐輔
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７０号
香川県東かがわ市三本松587番地１
破産者　笹垣　澄枝
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１５号
佐賀県唐津市原683番地２、住民票上の住所佐賀県唐津市原684番地２
破産者　原田　寛稔
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第１６号
佐賀県唐津市原683番地２、住民票上の住所佐賀県唐津市原684番地２
破産者　原田　知美
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第３８号
大分県速見郡日出町970番地　町営仁王住宅Ａ－７－３
破産者　大川　菜津
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
大分県杵築市山香町大字南畑4567番地１
破産者　宗野　　享
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
宮崎県延岡市高千穂通3851番地１　コーポ岡富　101
破産者　野邊　和美
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第３１号
宮崎県延岡市若葉町１丁目2780番地１　ホワイトハウス１　205、開始決定時宮崎県延岡市平原町２丁目1124番地13　グランドメゾン福寿Ｃ　101
破産者　甲斐　忠司
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第３２号
宮崎県延岡市大貫町３丁目917番地　ＯＡＫＳ－Ｂ　203、前住所宮崎県延岡市野田町4797番地12
破産者　児﨑　夏樹
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第７６５号
千葉県野田市山崎1060－４　ハイムカトレアⅡ－103
再生債務者　高橋　智明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第７８１号
東京都品川区南大井２－２－８－412（住民票上の住所）大阪府豊中市本町２－６－43－201
再生債務者　臼井　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第８０５号
東京都板橋区徳丸４－６－６
再生債務者　清水　孝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第２５号
群馬県伊勢崎市三和町2221番地
再生債務者　齋藤　智広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月９日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第５号
千葉県南房総市谷向977番地１
再生債務者　山口　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月７日
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２８年（再イ）第４号
埼玉県三郷市大広戸765番地　ＫＭ２マンション101号室
再生債務者　五輪　　司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月８日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第１号
広島県福山市田尻町2978番地１
再生債務者　藤井　裕也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月９日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再イ）第６６７号
東京都品川区西品川３－20－５－602
再生債務者　山田　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月７日
東京地方裁判所民事第20部